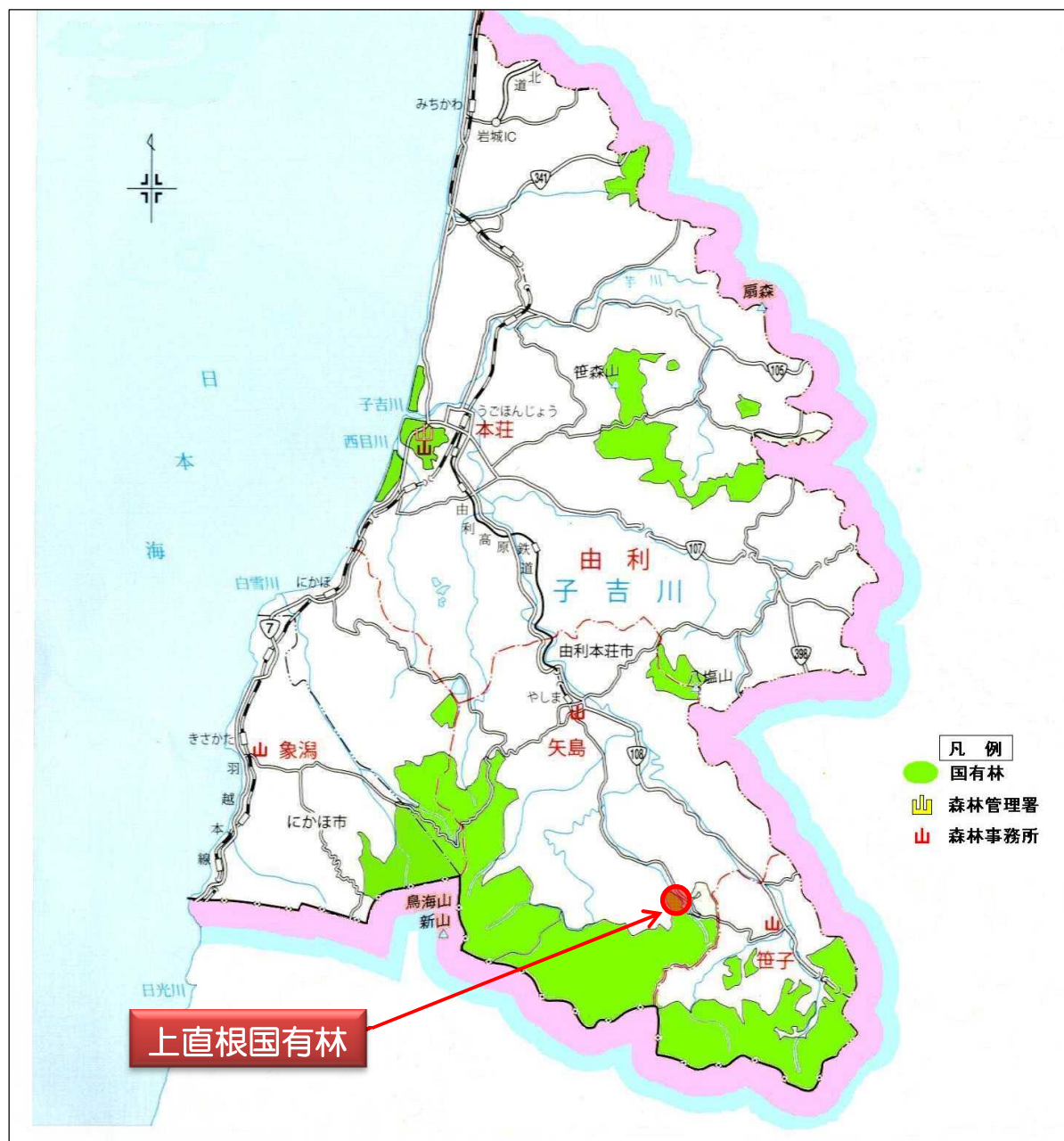


由利森林管理署では、上直根国有林における山腹斜面の拡大侵食および崩壊防止のための簡易法枠工と、雪崩抑止のためのなだれ防止柵工を実施しております。

施工にあたっては、周辺環境に配慮しながら安全施工に努めて参りますのでご理解ご協力の程よろしくをお願いします。

1. 施工箇所



2. 施工前状況



融雪による山腹崩壊状況
（下流の田んぼに流出した土砂撤去作業）

簡易法枠工の
実施



既設なだれ防止柵の破損状況

なだれ防止柵工
（補修・交換）
の実施

3. 工事進捗状況（平成27年3月末現在） 工期：3/20～12/28

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
準備工										
仮設工										
なだれ防止 柵工										
簡易法枠工										

4. これまでの主な取り組み



国土を守る治山事業

東北森林管理局
由利森林管理署(治山グループ)
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林439
TEL 050-3160-5840

